

東松山市立地適正化計画（抜粋）

東松山市立地適正化計画

図 56 都市機能誘導区域(東松山駅周辺)

a.商業地域*・近隣商業地域*を含める

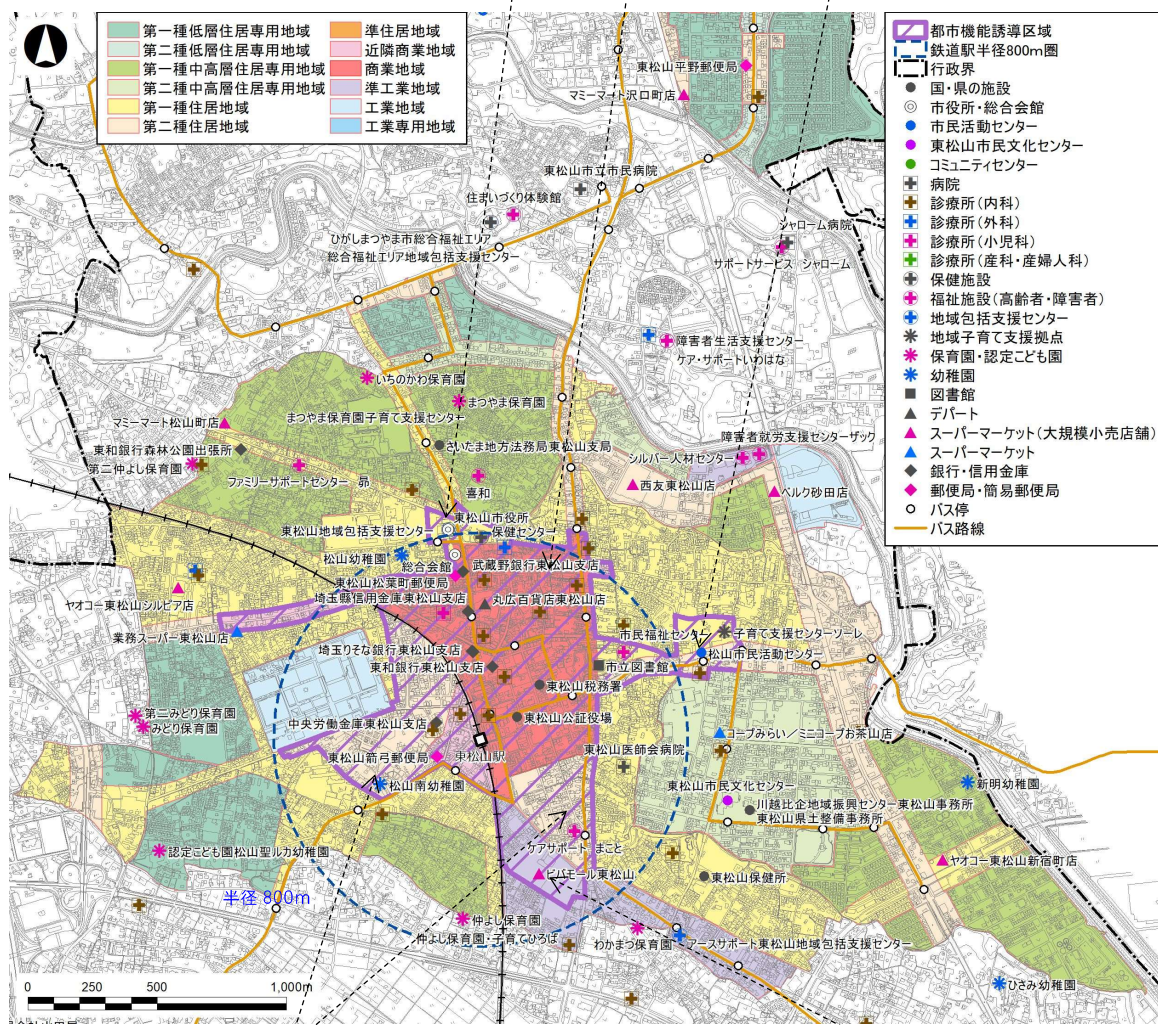
- ・多様な施設の立地と高度利用が可能
- ・東松山駅を中心とする徒歩圏（半径 800m）に概ね含まれる

c.市役所・総合会館・保健センターの敷地を含める

- ・基幹的な行政施設の敷地を含める

d.都市計画道路駅前東通線沿線における基幹的な都市機能*の立地を考慮する

- ・東松山駅と市内東部を結ぶ路線バスが通っている
- ・沿線にある市立図書館、市民福祉センター、松山市民活動センター、子育て支援センターソーレの敷地を含める



b.東松山駅周辺の第二種住居地域*を含める

- ・駅や幹線道路に近接しており、良好なアクセスを生かして大規模な店舗を含む多様な施設の立地が期待できる
- ・東松山駅を中心とする徒歩圏（半径 800m）に含まれる

e.東松山駅南側の大規模小売店舗周辺を含める

- ・大規模小売店舗が立地している
- ・東松山駅を中心とする徒歩圏（半径 800m）に含まれる

※上記区域内で土砂災害警戒区域*・土砂災害特別警戒区域*、家屋倒壊等氾濫想定区域*に指定されているエリアは、都市機能誘導区域から除外します。

※上記区域内の都市公園*・市管理の緑地(約 1.7ha)のエリアは、都市機能誘導区域から除外します。(本計画策定後に整備したものについても、同様に除外します。)

*商業地域(P190) *近隣商業地域(P188) *都市機能(P191) *第二種住居地域(P190) *土砂災害警戒区域(P192)
*土砂災害特別警戒区域(P192) *家屋倒壊等氾濫想定区域(P188)*都市公園(P191)